

どうなる!? 消費税の軽減税率制度 第5回



税理士 友松 悦子

社長 ● 弊社のケーキの店頭販売部門とホームページ販売部門の消費税の取扱いで、分からないところがあるので、教えてください。

税理士 ● どうぞどうぞ。何でも聞いてください。

社長 ● まず、店頭販売部門では、保冷剤が無料の場合と有料の場合があります。無料の場合は消費税はどうなりますか？

税理士 ● ケーキに無料で付ける保冷剤については、ケーキが飲食料品ですので、消費税は軽減税率です。

社長 ● 有料の場合の保冷剤は1つ50円ですが、これは軽減税率でしょうか？

税理士 ● いえ、保冷剤は飲食料品に該当しないことから、軽減税率の対象ではなく、標準税率になりますね。

社長 ● うわー、細かく考えないといけないんですね。大変だ！

税理士 ● そうですね。たとえ50円でも消費税率が異なりますので、分けて処理しなくてははいけませんね。

社長 ● 分かりました。がんばります！ では、店の入り口横に設置している自動販売機のジュースですが、これは軽減税率ですか？

税理士 ● はい。自動販売機によるジュースなどの飲食料品の販売は、飲食料品を飲食させる役務の提供（外食）を行っているものではないことから、飲食料品の譲渡に該当し、軽減税率の対象となります。

社長 ● なるほど。飲食料品を飲食させる「役務の提供」か、飲食料品の「単なる譲渡」というところで、軽減税率の対象か対象とならないかが分かれるということですね。

税理士 ● そうです。

社長 ● よく分かりました。次に、ホームページ販売部門についてです。通信販売でお菓子の詰め合わせを販売しているのですが、この販売は軽減

税率でしょうか。

税理士 ● はい。通信販売であっても、お菓子は飲食料品ですから、飲食料品の販売に該当し、軽減税率の対象となります。

社長 ● やっぱりそうですか。これはなんとなくそうかなあと思っていました。では、それを送る送料ですが、これは軽減税率になりますか？

税理士 ● 送料を別途請求するのであれば、送料は飲食料品ではないことから軽減税率ではなく標準税率になります。ただし、送料を別途請求することなく送料込みでお菓子を販売する場合は、お菓子が飲食料品に該当することから、そのお菓子の販売については、軽減税率の対象となります。

社長 ● なるほど。よく分かりました。これで安心して商売できます！ ありがとうございます。

《ポイントの整理》

- ★別途、料金を請求する保冷剤は標準税率。無料で保冷剤を付けて飲食料品を販売した場合は、その飲食料品は軽減税率の対象。
- ★自動販売機による飲食料品の販売は、飲食料品を飲食させる役務の提供（外食）を行っているのではないことから、軽減税率の対象。
- ★ホームページなどでの通信販売であっても、飲食料品の譲渡の場合には、軽減税率の対象。
- ★別途、料金を請求する飲食料品を送るための送料は標準税率。別途、料金を請求しない送料込み商品の販売の場合で、その商品が飲食料品であるときは、軽減税率の対象。

Communication

※ 2018年後期B + 2019年前期A 大阪教室申込み受付中 ※

実力派を目指すあなたのための——。
納税協会の「**総務管理者養成講座**」

詳しくは
各納税協会のホームページ  をクリック!
<https://www.nouzeikyokai.or.jp/seminar/>

講義コース 『大阪教室 夜間コース』

開催日時 2018年後期B 9月25日(火)～11月6日(火)
+
2019年前期A 4月2日(火)～5月23日(木)
(18:30～20:30、計54時間 27日間)

会場 納税協会連合会 研修センター
(大阪市中央区谷町1-5-4 近畿税理士会館大同生命ビル10階)

通信コース・e-通信コース・通信セレクト・e-通信セレクト 常時受け付けています。

履修科目 ①総務実務 ②経理実務 ③源泉徴収事務
④社会保険事務 ⑤労働保険事務 ⑥労務管理事務

受講料 (消費税込)	講義コース (大阪・神戸教室) (納税協会会員)	一般
	65,880円	76,680円
	// (一)	// (一)
	通信コース・e-通信コース (納税協会会員)	52,920円
	// (一)	63,720円
	通信セレクト・e-通信セレクト (納税協会会員)	10,800円(※)
	// (一)	12,960円(※)

※ 履修科目①～⑥の1科目についての受講料です。
通信セレクト・e-通信セレクトでは、学習したい科目を1～3科目まで選んでいただけます。



公益財団法人 納税協会連合会 事業部
〒540-0008 大阪市中央区大手前1-5-33 (納税協会ビル6階)
TEL 06-6937-5115 FAX 06-6937-5502

新刊書のご案内

平成30年版 問答式 源泉所得税の実務

上願敏来 編 ■A5判900頁/定価:本体 3,400円+税

給与、利子、配当、報酬・料金等の源泉徴収の対象となるあらゆる所得を種類別に分類し、複雑な源泉徴収の取扱いを「問答式」でわかりやすく解説。日常の実務において直面する具体的な事例を取り上げ編集。



平成30年版
消費税課否判定・軽減税率判定
ハンドブック

馬場則行 編 ■B5判224頁/定価:本体 2,000円+税

損益計算書、貸借対照表の勘定科目ごとに各取引の判定事例を示して解説するとともに、その判定結果が一目でわかるよう、○×式で解説。また、標準税率か軽減税率かの判定を様々な取引を通してわかりやすく解説。

平成30年7月現在 オール図解でスッキリわかる

社会保険・労働保険の事務手続

特定社会保険労務士 五十嵐芳樹 著 ■B5判576頁/定価:本体 3,600円+税

社会保険・労働保険の多岐にわたる手続の最新の内容を、可能な限り「1項目1頁完結」の形式で、わかりやすく簡潔に図表を用いて解説。



社長に“もしものこと”が
あったときの手続すべて

ひかりアドバイザーグループ 編著 ■B5判224頁/定価:本体 2,000円+税

中小企業の社長が、突然亡くなった場合の手続すべてを、「会社が行う手続」「遺族が行う手続」に分け、図解・記載例を多く用い、コンパクトに見やすくわかりやすく解説。また、社長自身の生前の対策として検討したい贈与や事業承継制特例、相続関係の民法改正についても、ふんだんに盛り込み詳しく解説。

◆お求めはお近くの納税協会へ